

# 青梅街道インター撤廃までもうひとがんばり!!

**3月13日(水)**

**青梅街道インター訴訟・第20回口頭弁論**

11時半～東京地裁703法廷 裁判後、報告集会（弁護士会館5F509）

**3月16日(土)**

**「地権者の会」「支える会」総会と住民**

13時～14時 イベントスペースリプル（終了後、14時～引き続き住民集会）

## ぜひお集まりください！

青梅街道インター地権者、隣接地にお住まいの皆さん。青梅街道インター反対の取り組みを支えて下さっている皆さま。

1月26日に大泉ジャンクション内で外環本線工事のシールドマシン発進式が行われ、それに続いて2月18日には上石神井北地域集会所にてオープンハウスが行われました。町会と外環対策委員会は、「地権者と隣接地宅40軒の測量拒否を尊重すべき」「今こそ青梅街道インターは撤廃すべき」との申入書を国交省外環国道事務所大胡課長に手渡しました（写真）。

国交省によれば、青梅街道インター予定地域にシールドマシンが到達するのは2年後。用地取得率25%（面積ベース）の状況で「本線トンネル工事が私たちの地域を通過するまでにインター建設に手をつけることは不可能ではないか」との住民の質問に、大胡課長は事実上認めざるを得ませんでした。

国会でも国土交通委員会で初鹿議員（立憲民主党）が「青梅街道インターは断念すべきではないか」と質問をしています。

いよいよ青梅街道インター撤廃へこの1～2年が正念場。もうひとがんばりです。



### 3月13日の裁判では「気泡」噴出映像を上映します！

3月13日（水）の青梅街道インター事業認可取消訴訟口頭弁論では、酸欠ガス「気泡」噴出の映像が上映されます。そのため、いつもよりも大きな法廷が準備されました。

11時半、東京地裁703法廷にお集まりください。裁判後、報告会（弁護士会館5階509にて）もあります。

そして、3月16日（土）に「地権者の会」及び「支える会」第4回総会を開きます。

なお、総会にあたって会費・カンパを集めております。（地権者の会）＝月500円／「支える会」＝年会費1000円）

### 「地権者の会」「支える会」総会

**3月16日（土）13時～14時**

**イベントスペース・リプル**（練馬区上石神井南町18-11）

お話 武内更一・遠藤憲一弁護士（「地権者の会」アドバイザー 青梅街道IC訴訟弁護団）

※14時から、町会主催住民集会が行われます。引き続きご参加ください。